

27. 在宅医療・介護連携支援センター・地域包括ケアシステム／まちづくり

【演題名】 相談者だけで解決困難な事案や関係者間に葛藤が生じた場面に在宅医療・介護連携支援センターが第三者的に関わる営みは地域 ACP サポートチームと呼びうる新たな役割である

【演者】

佐々木穰史・井上スエ子・桑田良子・三浦祐子・松澤亮・川越正平

【目的】

当在宅医療・介護連携支援センター（以下 C）には、医療介護連携に関する様々な相談があり、相談の内容は複雑で困難な案件が多い。その中には対象者の意思決定や支援方針の決定に関わるものが含まれることから、2019 年度より「地域 ACP サポート（以下、ACP）」を活動の柱として位置づけた。その支援の実際について検討した。（148）

【方法】

2019 年 4 月から 11 月に寄せられた相談 247 件について、支援内容から①情報提供のみで完了する相談②複雑な問題に対する助言③情報提供や助言にとどまらない介入④関係者間のもつれへの介入⑤医師の関与を要する事例にまつわる支援の 5 つに分類し、これらについて分析を行った。（126）

【結果】

C が行った支援内容は、②-1 医療介護福祉制度やサービス事業所・機関、療養先候補に関するより詳細な情報提供、②-2 相談者に不足している視点に対する助言、③-1 関係機関との協議・交渉、③-2 複雑化した事例への支援同行による課題の整理、④-1 本人・家族・医療介護福祉従事者の意向のすり合わせや関係性への対処、④-2 方針決定の為のサービス担当者会議等における緩衝役、⑤-1 医師の医学的助言や訪問支援（アウトリーチ）による緊急性の適否の判断、⑤-2 アウトリーチの為の事前調整と事後の方針決定に関わる調整の 5 つに亜分類できた。①を除く②、③、④、⑤の 130 件（52.6%）は意思決定支援の要素が含まれていた。（285）

【考察】

相談事例の多くは複数の支援分類に該当し、医療介護連携以外の他分野に渡る問題がしばしば併存することで、課題が長期化、複合した結果、複雑で深刻な事態に陥る事例が多い。医師会が受託する C には、管理責任者である医師と相談支援に携わる 4 種の専門職が配置され、柔軟に相談できる体制が整備されていることで、分野横断的な相談窓口として機能している。第三者として相談者を孤立させず伴走支援する地域 ACP サポートチームとしての新たな役割は、当地域における意思決定・方針決定支援の質を高めている。（236）